

平成24年4月20日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

国の施策に関する

要 望 書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、4月6日開催の第130回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなっておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成24年4月20日

民主党長野県総支部連合会

代表 北 澤 俊 美 様

長野県市長会会長

上田市長 母 袋 創 一

国に対する提案・要望事項目次

保育所徴収金（保育料）について……………	1
小水力発電における水利使用許可制度の見直しについて……………	2
市町村国保の広域化について……………	3
児童扶養手当支給要件の見直しについて……………	4
小中学校プール等新築改築事業の国庫負担化について……………	5
統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び自動車事故補償の整備について……………	6
日常生活自立支援事業に係る国県補助金の増額について……………	7
食品の放射性物質測定体制の整備について……………	8
小水力発電にかかる規制緩和の拡大について……………	9
新しい交通体系によるまちづくりの推進について……………	10
消防防災通信基盤整備費補助金について……………	11

小惑星探査機「はやぶさ2」に関する継続的予算措置について…… 12

保育所徴収金（保育料）について

平成22年度税制改正において、年少扶養控除等が廃止されたことにより、平成24年度保育料の算定では、税制改正がなかったものとして税額を推計することになりました。

このため、保育料算定システムの改修及び扶養親族に関する情報の調査等、事務が煩雑化しています。

また、更なる税制改正があった場合に、その対応はより複雑化するため、今後、税制改正の影響が発生しない仕組みへ移行する必要があると考えます。

つきましては、現行の税額等を活用した方式から、収入・所得金額等を活用した方式に変更し、税制改正の影響を受けにくい方式に改正するよう要望します。

小水力発電における水利使用許可制度の見直し について

水利権者が明確な場合は、許可申請書の一部省略や都道府県知事への許可権限移譲等の規制緩和がされていますが、水利権者の明確でない農業用水路等で小水力発電を行うときは、水利権者を明確にするか新規水利権を取得することになります。

しかし、小規模な発電においては、水利使用の手続きが大きな負担となり現実的に実現が不可能となってしまいます。

農業用水路等で流路・流量等を変更せず、簡易な施設で発電する場合は、他に与える影響も少ないため、水利使用の許可は不要とするよう制度の見直しを要望します。

市町村国保の広域化について

後期高齢者医療に移行する被保険者の増加による被保険者数の減少と不景気による課税所得の低下により税収が落ち込んでおります。

また、後期高齢者支援金、介護納付金が増額となり重い負担となっています。更に、被保険者の高齢化に伴い医療給付率が高くなっており、国保財政は市町村レベルにおいて、維持が大変に困難な状況となっております。

よって、国民健康保険制度の抜本的な見直しとともに国民健康保険事業に対する国の財政支援拡充と地域の実情を踏まえた国保の広域化の早期実現を要望します。

児童扶養手当支給要件の見直しについて

児童扶養手当法は昭和36年に施行され、平成22年の法改正により受給対象者がひとり親家庭の父にも広められてきました。支給目的は「ひとり親の児童の福祉増進を図ること。」ですが、就労せず手当をあてにして自立できない親が増加しています。認定から全部支給の長期受給者が少なくない現状でもあります。

近年、家族形態の多様化や個人情報保護の観点から、自治体では事実婚の把握、遺族年金受給状況の把握等、支給対象者の特定が困難な状況であり、公平性を確保しつつ法の目的が達成できるよう制度の見直しを要望します。

小中学校プール等新築改築事業の国庫負担化 について

公立小中学校のプールは、全国で約79%(平成20年総務省統計局資料による)の設置率となっています。また、学習指導要領の改訂により保健体育授業時間が増え、武道は中学1、2年生では必修となっていることから、プール及び武道場は既に必須の学校施設といえます。

さらに、公立小中学校のプールの多くは、昭和40年代から50年代に設置され、既に改築の時期(財産処分期間30年)を迎えています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律(昭和33年4月25日法律第81号)では、現在、学校施設環境改善交付金事業となっている小中学校プールや中学校武道場(柔剣道場)の新築改築について、国庫負担金事業とし、地方の負担軽減を要望します。

統計調査員の調査活動時における自家用車の使用 及び自動車事故補償の整備について

統計調査員が調査活動に従事するにあたっては原則、徒歩、自転車及び公共機関を利用することとなっており、現況では、自家用車の使用はほとんど認められていません。

また、総務省所管の公益法人等が実施する「自動車事故対応諸費用給付金」についても支給額は見舞金程度の5万円となっており、決して十分な補償とは言えない状況で、統計調査によっては、「自動車事故対応諸費用給付金」制度が整備されていない場合もありますので、統計調査員の調査活動時における自家用車の使用及び補償内容の充実と対象範囲の拡大を要望します。

日常生活自立支援事業に係る国県補助金の増額 について

日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者の支援や契約事務、支援計画の作成など、地域生活を支える社会的制度の一つとして定着しています。

この事業の財源は、国 1/2・県 1/2 であり、国ではセーフティネット支援事業補助金交付要項に基づき補助金を交付することとされていますが、認知症高齢者等の増加により、契約件数が増加しています。

補助金額が少額のため財源確保に苦慮していますので、国庫補助金額を増額されるよう要望します。

食品の放射性物質測定体制の整備について

福島原発事故に伴う農産物等の食品放射能汚染については、厚生労働省の通知に基づき、長野県において、県内に流通している食品に関して、放射性物質測定検査を実施しているところですが、食品の放射性物質検査については、抽出によるサンプル検査であり、不安を抱く市民から食品の放射性物質測定検査について、多数の問い合わせが寄せられています。

市民の不安を解消するためには、国による広域的な測定体制の充実が必要であり、検体抽出場所、検体の選定、測定回数等について、さらにきめ細かい測定検査の実施を要望します。

小水力発電にかかる規制緩和の拡大について

従属発電に伴う、小水力発電の水利権に関する規制緩和は進められています。農業用水路では、かんがい期と非かんがい期の許可水量に大きな差があり、年間通しての発電には、従属でなく新規水利権が必要とされています。

新規に水利権を取得し、小水力発電を行おうとするときには、10年間の流況調査は大きな障壁となっており、大きな開発費用をかけるわけではないミニ水力・マイクロ水力発電には、10年間の流況調査は実質的には難しく、さらに現在求められる迅速な自然エネルギーへの転換にも支障となっております。

貯水等を行わず、使用水量の全量を河川に戻す小水力発電については、河川への影響等は大規模発電とは大きく異なることから、期間の大幅な短縮を要望します。

新しい交通体系によるまちづくりの推進について

ヨーロッパの先進都市では、車から歩行者・自転車・公共交通優先へとまちづくりの方向性を転換し、中心市街地の活性化や環境負荷の軽減に成功しています。

国内においても、将来を見据えて車に過度に依存した社会構造から「歩く」ことを基本に、歩行者・自転車・公共交通が優先される社会構造への転換を図ることで、超少子高齢型人口減少社会の進展、集約型都市構造や低炭素社会の実現に対応し、健康増進、中心市街地の活性化を図ることを目的とした新しい交通体系によるまちづくりを進めていく必要があります。

こうした考えに基づき、特に中心市街地等において、調査・研究、社会実験及び事業化が可能な制度の創設等について国の支援を要望します。

消防防災通信基盤整備費補助金について

東日本大震災の経験から、緊急消防援助隊との通信確保の重要性が改めて認識されている中で、消防救急無線のデジタル化は、緊急消防援助隊の機能強化にも大きく作用するものです。

また、消防救急無線のデジタル化整備については、多額の費用を伴う上に、平成 28 年 5 月までに全国一斉に実施しなければならない、言わば国家的事業です。

地方行政の厳しい財政状況の中で、中長期計画を策定するとともに、広域事業として消防救急無線デジタル化整備事業を実施しており、第 3 次補正に示された期間に前倒し実施することは極めて困難な状況です。

国の平成 23 年度第 3 次補正予算にて制定された消防防災通信基盤整備費補助金のうち、消防防災通信施設整備事業の消防救急デジタル無線施設の共通波整備に対する経費が補助対象となっていますが、これを平成 23 年度事業のみに留めず、消防救急無線デジタル化整備事業に対する高率化補助として制度化されることを要望します。

小惑星探査機「はやぶさ2」に関する継続的予算措置について

日本の最高の科学技術の粋を集めた探査機は、閉塞感漂う日本に元気と大きな感動をもたらしました。小惑星探査機「はやぶさ2」の打ち上げは、さらなる自信と希望をもたらすものです。

日本の科学技術の向上、将来を担う子どもたちの科学への興味、認識を高めることは、長期的に見たときに、地方を含めた日本全体の産業レベルの向上につながります。

文部科学省では、昨年度、73億円を概算要求していましたが、昨年12月24日に閣議決定した平成24年度予算案では半分以下の30億円となっています。

平成26年のはやぶさ2打ち上げに向けて、文部科学省が要望する予算額を全額、予算措置することを要望します。